* 2019 年 6 月改訂 (第 5 版)

歯科材料(09)歯科用研削材料 一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDNコード:70903000

ダイヤモンドポリッシャーJ

**【形状、構造及び原理等】

1. 外観

CA 用



2. 原材料

作業部:シリコンゴム、ダイヤモンド粒子 シャンク:ステンレススチール

3. 包装 1 本 / 包

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材を いう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

*【使用方法等】

[使用方法]

- 1. 使用前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。(オート クレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守)
- 2. 歯科用電気駆動装置にシャンクを確実に挿入する。
- 3. 試運転して回転に振れ等がなければ、補綴物を研磨する。 ※推奨回転数 9831/9825:6,000rpm

9832/9833/9826/9827:7,000rpm

※最大回転数: 20,000rpm

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- ・指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるもの は使用しないこと。
- 予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・冷却水が不足すると施術部が過熱状態になり歯牙に損傷を 与える可能性があるので、十分な量の冷却水を供給しなが ら使用すること。
- ・安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、 破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能 性があるので十分に注意すること。

:【使用上の注意】

- 1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2. 器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。

届出番号:17B2X10001000059

- 3. 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食(錆び)することがある。
- 4. 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。
- 5. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1. 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3. 保管中、損傷しないように注意すること。

**【保守・点検に係る事項】

- 1. 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2. 洗浄・滅菌について

[洗浄]

- ・使用後は歯科用 防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
- ※超酸化水(超酸性水)等は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー (磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズ の原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

[滅菌]

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、 乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
- ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

[その他]

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる)ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管 すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の 原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社歯愛メディカル 住所:石川県能美市福島町に152番地

製造業者: JOTA AG (ジョタ エージー社)

製造国:スイス